

# インドネシア 近代の 社会経済 を考える



文学部アジア史講座 ◆ 植村泰夫

〔總督閣下  
政府も御承知のよう、ウォノカシアン村  
の水田は、砂糖黍を栽培するために二十一年  
間の契約によって一九一九年から毎年三分の  
一ずつポボ糖業に貸し出されており。契  
約開始から一九三一年の栽培まで、ポボ糖業  
はいつも契約に定められた通りの借地料を、  
遅くとも四月四日か五日には必ず支払ってき  
ました。ところが一九三二年の栽培に関して  
は、四月二〇日現在に至るまで払われてお  
りません。

私は以前にポボ糖業に手紙を送りました  
が、それはこの糖業が一九三二年栽培のため  
の借地料四七五二・三五ギルダーを払うこと  
ができず、代わりに一バウあたり三五ギルダー  
の補償金を払つて水田を農民に返還しようと  
していると聞いたからです。  
こうした糖業の提案をウォノカシアン村の  
農民は拒否せざるを得ません。契約によると、  
糖業は砂糖黍を作ろうが作るまいが、毎年、

必ず借り入れた水田の借地料を払うべき  
であり、また、もし、農民が返還された  
水田に稻を作つても、以前は一ピクルあ  
たりで四ギルダー以上だった租は、現在  
ではせいぜい一・五ギルダーにしかなら  
ず、釣り合わないからです。……私は、  
閣下がポボ糖業に対して契約通りの借地  
料を支払うことを命令されるようにお願  
いするものです。

一九三二年四月二〇日、  
〔テイレジヨ〕



東ジャワの寒村



田植え

## 糖業とジャワ農村



植民地時代に設立され、現在も稼働している製糖工場

一九九〇年の秋から九一年の夏にかけて、ネシアに関する未刊行文書収集のために、ハーバード大学の国立文書館に通う日々を送っていた。この二ティレジョなる者からオランダ領インド総督宛てられた手紙は、その時に収集した、一九三〇年代世界恐慌期の東ジャワ・スマバヤ理事州の農村に関する旧植民省文書の中から見つけたものである。ウォノカシアン村は、当時、最大の植民地産業である糖業の集中地帯であったシドアルジョ県に位置する。この

地域では一八三〇年に植民地政府の手で強制栽培制度が導入されて以来、水田に三年に一度の割で、加工して輸出するための砂糖委が栽培は大きく拡大し、住民の糖業に対する依存性はますます深まつた。この村では、土地所有者百二十名全員の水田全てが、村ぐるみの一括契約でボボ糖業に貸し出され、その借地料収入と糖業での労賃は住民の最大の現金収入源となつていた。

ところが一九三〇年代に入り、世界市場に於ける糖価の暴落により、ジャワ糖業は多量の売れ残りを抱えることになり、一九三三年から大幅な栽培縮小に踏み切ることになった。

また、この結果、糖業での職を失った者は百万人以上にも及んだ。さらに、この時期には米をはじめとする農産物価格も大きく下落し、住民は生活費や税支払いのための現金収入を確保するために、高利貸しに頼らざるをえなくなる。先の手紙が書かれた背景には、このような事情があつたのである。

この事件は、結局、植民地政府と糖業側の切り崩し工作が効をそろして、年末には農民側が糖業の提案を受け入れることで決着するが、一農民に過ぎない二ティレジョが、官僚ヒエラルキーを全く無視して、植民地統治のトップの位置にある総督に直訴するという、

栽培制度が導入されて以来、水田に三年に一度の割で、加工して輸出するための砂糖委が栽培は大きく拡大し、住民の糖業に対する依存性はますます深まつた。この村では、土地所有者百二十名全員の水田全てが、村ぐるみの一括契約でボボ糖業に貸し出され、その借地料収入と糖業での労賃は住民の最大の現金収入源となつていた。

これまでになかった事態に植民地政府は大きな衝撃を受けた。また、これ以降、この地域では糖業の借地中止をめぐつての紛争が頻発することになった。

## インドネシア近代の社会経済を考える

この地域で産出する特産物の支配に置かれたインドネシアは、十七世紀初め以来、オランダの植民地支配を受け、第二次世界大戦期の日本占領を経て一九四五年八月十七日に独立した。この間、オランダの目的は一貫してこの地域で産出する特産物の支配を図るために、ジャワでは村落を単位にした本格的な統治体制を敷くことになつた。これを基礎にして、オランダは砂糖委を中心とする世界市場向けの商品作物の栽培を広げることになる。こうした結果、ジャワの経済は、植民地経済特有の構造であるモノカルチャーリー的性格を強め、世界市場の変動と結することにならざるを得ない。三〇年代世界恐慌によってジャワの農民経済が大打撃を受けたのは、必然の結果であった。

こうした十九世紀以降のインドネシア社会経済の変化については、既に植民地期から研究が進められてきたが、特に近年、オーストラリア、オランダ、そしてわが国などで研究が大きく進展している。これらの大半は十九世紀のジャワを対象としたものであるが、特徴的なことは、一九六〇年代末頃から本格的な利用が始まった未刊行植民地文書を史料とする、細かい地域レベルの研究が盛んなこと

であり、だから近年刊行される著作や論文のタイトルには、例えば「東ジャワ・××理事州における○○について」というふうに、特定の地域名を冠するものが多い。これは、たしかに日本の本州の三分の二程度の広さのジャワの中でも、言語や慣習の異なるエスニックグループが大きなものだけでも三つあり、土地所有の形態や植民地支配の有り様から見るとさらに細かい地域差があるという、複雑な状況に対応したものである。加えて、文書館に収蔵されている文書の量は、棚の延長数キロという膨大さであり、現在の時点ではジャワ一般についてのきちんとした実証をふまえた議論はほとんど不可能である。まして、インドネシア全体について何らかの枠組みを提出することは、この国の国は「多様性の中の統一」に示されるように、「一万三千余りの島に二百とも四百ともいわれるエスニックグループが住む」という状況を考えるならば、なおさら困難であろう。

こうしたわけで、筆者もこれまでジャワの中のスマバヤとブスキという二つの地域に对象を絞つて研究を進めてきた。とはいって、筆者の最終的な目的は、インドネシア社会の現状に植民地支配がどのような規定性を及ぼしているのかを明らかにすることにあり、そのためには、いずれこうした研究を総合してインドネシア近代史全体の見取り図を描き出さねばならない。だがそれは、何年先のことになるのであろうか。当分は、この二つの地域に関するのかを明らかにすることにあり、この十本余りに達する量の文書との格闘の日々が続きそうである。